

2017 年度事業計画

(2017 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

長年観察を続けているシマフクロウのつがいにより生まれた個体は、生息地間が分断傾向のため、移動分散まで進むものの移動中の事故などで分散しにくい状況があります。そのため、生息地間の環境整備や関係地域などへの普及啓発が課題となっています。

本年の当保護・保全事業は、つがいのモニタリング調査と補助給餌などを継続して行うとともに、若鳥の生息可能地の選定調査を実施します。植林地のメンテナンスなど保全活動の一部は、サポーターや地域住民向けの支援活動として実施し、体験を通じて理解や関心の向上を目指します。

普及・啓発事業では、直接的・間接的な方法で保護・保全事業の成果や課題を共有し、関心や支援の輪を広げます。

新規取り組み

*保護・保全事業：生息可能地の選定調査(助成金)

* " : サポーター、地域住民による支援活動(植林地、給餌場の草刈等)

*普及・啓発事業：パンフレット制作(助成金申請中)、新頒布品制作(助成金申請中)

事業名	実施場所・時期	内容
I 保護・保全事業		
1. 調査		
(1) モニタリング調査 生息地パトロール	釧路管内 1 か所は通年、1 か所は定期的。 合計 2 か所 定期的	昨年に引き続き、ペアの採食状況や繁殖行動等を 24 時間動画記録方式でモニタリング調査を実施します。 2 ペアの生息地パトロールを定期的に実施し、天敵の有無や生息環境の変化、人の立ち入り等に注意を払い必要に応じて保護保全対策にあたります。
(2) 繁殖確認調査	釧路管内 7 か所 3 月～5 月	昨年同様、今年度のペアの繁殖の有無を確認する調査を適期に実施します。
(3) 生息可能地の選定調査	釧路管内 4 月～12 月(月 2～4 日)	*新規事業(助成金にて実施) 移動分散後の若鳥の事故などを減らし定住を促進するため、若鳥の生息可能地の選定調査を実施します。
2. 補助給餌		
	釧路管内 1 か所 年 7 回、繁殖時は 8～10 回予定。	昨年同様、シマフクロウへの繁殖を支援する補助給餌として、おさかな寄付の募集、活魚購入、専用給餌池に放流を行います。
3. 生息環境の保全		
(1) 植林地メンテナンス	釧路管内 1 か所 6 月～11 月	草刈、電気柵の整備、冬越し作業などをサポーターや地域住民向けの支援

		活動として実施します。 (2017年4月号会報にて広報) 電気柵の定期点検はスタッフが実施します。
4. その他	6月～8月 12月～3月 7月	給餌池の補修や草刈り、冬季の除雪をサポートや地域住民向けの支援活動として実施します。 昨年同様、釧路総合振興局森林室の施業にあたり、シマフクロウの繁殖へ配慮いただくため事前協議を行います。
II 普及啓発事業		
1. 環境教育	浜中町 9月予定。	浜中町内のシマフクロウ学習実施校2校のほか希望校にて実施します。
2. 人材育成	随時	受託申込に応じて対応します。
3. 広報		
(1) ウェブサイト、SNSによる発信	通年	新ウェブサイトとSNSを連携しシマフクロウの現状や課題をわかりやすく伝え、環境への配慮やマナーの向上、活動への認知、支援の向上を目指します。
(2) 対面による発信	浜中、札幌、東京	スライド・トークを開催します。 イベント出展(未定)
(3) 頒布品による発信	制作：5月予定	頒布品を制作しイベント等で頒布し関心層を広げます。(助成申請中)。
(4) 印刷物による発信	5月以降 隔月	新団体パンフレットを制作します。 (助成申請中) サポーター向けに会報を発行し、より一層活動への理解や関心を推進し、支援活動の募集を行います。
(5) ファンドレイジングによる発信	通年、イベント時等 シーズン毎 1～4月、5～8月、9～12月	普及・啓発事業の各場面で、活動資金の獲得と普及啓発の推進を図ります。 モニタリング調査推進への協賛金をシーズン毎募集します。
(5) メディアによる発信	随時	
III その他		
共通認識を持つ他の環境団体との保護・保全活動の協力	浜中町 時期未定	地域の環境保全活動に「参加しやすい仕組みづくり」や関連事項について、個人や関係団体等へヒアリングを実施します。

以上